

令和5年度和歌山県ジュニア文化表彰推薦募集要項

1. 趣 旨

次世代を担う子供達の文化に関する意識の高揚や振興を図るため、文化芸術の分野で世界的又は全国的な評価を受けた小中学生及び高校生等を表彰します。

2. 対象期間

令和4年9月1日（木）から令和5年8月31日（木）までの1年間に収めた成績を対象とします。

3. 対象者

表彰の対象者は、上記期間内に、県内に在住又は在学している、又はしていた18歳以下の者（平成16年4月2日以降の生まれ）で、次の各号のいずれかに該当する者又は団体とします。

なお、団体にあつては、全ての構成員が前記の要件を満たすものとします。

- (1) 学校教育等における文化芸術活動の成果として、世界的な大会及び審査会において、優秀な成績を収めた者又は団体
- (2) 学校教育等における文化芸術活動の成果として、全国的な大会及び審査会において、最優秀又はそれに次ぐ成績を収めた者又は団体
- (3) 前号に準ずる大会及び審査会において、最優秀賞を収めた者又は団体
- (4) その他知事が（1）及び（2）に準ずると認めた者又は団体

※世界的・全国的な大会及び審査会の解釈について

世界的な大会及び審査会の解釈については、次のいずれかに該当すること。

1. 主催者が国又は国際的機関であること。
2. 主催者が上記以外の場合は、次の項目を総合的に勘案して、世界的規模の大会及び審査会であると判断されるものであること。
 - ① 参加者が15以上の国・地域から参加していること。
 - ② 主催者、後援名義、参加者・応募者数などを審査し、同種の授与事例と比較して遜色ないこと。

全国的な大会及び審査会の解釈については、次のいずれかに該当すること。

1. 主催者が国であること。
2. 主催者が上記以外の場合は、次の項目を総合的に勘案して、全国的規模の大会及び審査会であると判断されるものであること。
 - ① 全国47都道府県のうち、概ね7割以上から参加していること。
 - ② 主催者、後援名義、参加者・応募者数などを審査し、同種の授与事例と比較して遜色ないこと。

4. 対象分野

表彰の対象となる分野は下記のとおりです。

- (1) 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術）
- (2) メディア芸術（映画、漫画、アニメーション、コンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）
- (3) 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他のわが国古来の伝統的な芸能）
- (4) 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能）
- (5) 生活文化（茶道、華道、書道、服飾、食文化、デザインその他の生活文化）
- (6) 学術（人文科学、社会科学、自然科学その他学術）
- (7) 伝統工芸品（生活用品を含む）
- (8) その他（囲碁、将棋、国際交流、スピーチ等）

5. 表 彰

表彰式は令和5年11月18日（土）に、紀南文化会館において実施する予定です。受賞者には、知事表彰状と盾を贈呈します。

6. 発 表

舞台にて、その技術や能力を披露することができる受賞者（歌唱、演奏、舞踊、芸能等）には、表彰式において発表の場を設けます。また、作品の展示が可能な受賞者については、紀南文化会館小ホールロビーにおいて作品を展示します。

※ 選考後に発表の意向を確認します。

※ 舞台発表者については、当日又は前日に行うリハーサルに参加していただく場合があります。

※ 展示作品の会場への搬入及び会場からの搬出は、受賞者に行っていただきます。詳しい日程については、選考後に調整します。

7. 推薦者

他薦のみとし、個人又は団体どなたでも推薦できます。なお、推薦にあたっては、できる限り候補者の了承を得てください。

8. 選 考

候補者が和歌山県ジュニア文化表彰にふさわしいと和歌山県が判断した場合に、受賞者とします。

9. 選考結果通知

すべての推薦者に対して選考結果を通知します。

10. 個人情報保護

提出書類に記載された個人情報については、和歌山県ジュニア文化表彰に係る事務の目的以外には使用いたしません。

1 1. 推薦手続

(1) 推薦期間

令和5年9月4日(月)まで ※消印有効

※受理までに時間を要する場合がありますので、可能な限りお早めに提出願います。

(2) 提出書類

① 推薦書(候補者が個人の場合は別記様式1、団体は別記様式2)

② 構成員名簿(団体のみ)

③ 関係資料(賞状の写し等に加えて、公演等プログラム、パンフレット、実績が掲載された新聞記事・書籍、作品の図録の写し又は原本、若しくは写真や映像等で、推薦書記載の成績内容を示すもの)

※①については、和歌山県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022100/>

※③の関係資料については、目録(様式任意)を作成の上、提出してください。

原物・原本を提出された場合は、審査終了後、返却いたします。

(3) 推薦書提出先・お問合せ先

和歌山県企画部企画政策局 文化学術課

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地

電話：073-441-2052 FAX：073-436-7767

E-mail：e0221001@pref.wakayama.lg.jp